

## 総 括

大阪市北区地域福祉推進会議議長  
大阪教育大学教育学部 特任教授 新崎国広

### 1. 第1期計画の成果及び第2期計画における令和2年度の課題と方向性について

今年度から大阪市北区地域福祉推進会議議長を務めさせていただいております大阪教育大学教育学の新崎国広と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今回は、コロナウイルスによる新型肺炎感染拡大のため書面で総括コメントをさせていただきます。私自身は、直接この「第2期大阪市北区地域福祉計画(令和2年度～6年度)：以下、本計画」の策定には関わっておりませんが、本計画を拝読して大阪市北区地域福祉推進会議委員の皆様の「自分たちの地域は、自分たちでより良くしていく」といった熱い想いがひしひしと伝わってきました。また、平尾先生の総括意見からも地域支援連絡会議での、専門職と地域住民の協働による活発な論議がこの計画の血となり肉となって、本計画の基本理念や基本目標が設定されたことがうかがえました。

「第1期大阪市北区地域福祉計画(平成27年度～31年度)以下、第1期計画」は、「Near is better(補完性。近接性の原理)」に基づいて新しい住民自治の実現に向けて策定された「市政改革プラン(2012)」を踏襲し、北区の地域特性を活かした地域福祉計画を作成されました。「第1期計画」では、地域福祉課題が複雑多様化・困難化する状況を踏まえ、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、地域福祉コーディネーター等の専門職の配置等を行い、住民・福祉団体・福祉施設関係者・企業等と行政の多職種連携・地域協働による地域福祉ネットワークの基盤整備を行いました。

「第1期計画」後の、平成28年6月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定し、厚生労働省は、平成28(2016)年7月に「地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現」に向けて、いわゆる「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部構想が打ち出しました。これを受けて、平成29年4月に「社会福祉法」が改正されました。

このような一連の法改正等を背景に、本計画は、「第1期計画」で構築された多職種連携・地域協働による地域福祉ネットワークをさらに継続改善・発展することを目的として策定しました。

本計画は、「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」を基本理念として、「地域でつながり支え合う活動の支援」「“きめ細かい”相談・支援の充実」「ふくしのまなび」を基本目標(取り組みの柱)に掲げ、各基本目標ごとに北区の地域特性を活かしたより具体的な事業や活動を示しています。また、各基本目標に

取り組むことで実現したい5年後の「将来イメージ」を描き、今後の北区の地域福祉があるべき姿も示しています。

前述のいわゆる「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部構想が打ち出されて4年が経過しました。この構想は、全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現するため、支え側と受け手側に分かれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域コミュニティ(ケアリング・コミュニティ<sup>1</sup>)の構築」を目指すことと同時に、今まで行政や社会福祉施設・機関等専門機関が、障害者・高齢者・児童等・公的扶助等の縦割り・対象別で対応してきたものを改め、多職種連携によるワンストップ型・連携強化型サービスへの転換を目指すものです。

言い換えれば、“我が事”とは、地域住民が様々な地域福祉課題を他人事と考えず、今我々にできることは何かを考え、着実に行動に移していく「住民の主体形成づくり」であり、“丸ごと”とは、従来の行政や専門職の縦割り体制の弊害である「制度の狭間」をつくらないための「行政や社会福祉協議会・社会福祉施設・機関等専門機関の真摯な覚悟」であると言えます。加えて、2017(平成29)年4月1日に施行された「改正社会福祉法」の第6条の2項には「地域住民の地域福祉活動への参加促進のための環境整備」と「住民に身近な圏域における、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制づくり」といった地方公共団体の責務として包括的な支援体制づくりに努めることが明記されました。

従来の福祉サービスは、高齢者・障害者・子ども等といった対象別に福祉サービスを行ってきました。しかし、少子高齢化・人口減少化の進行に加え、従来の分野別の施策・サービス提供では解決できない複合的かつ深刻な問題が顕在化しています。この点は、北区の現状も同様です。北区の大きな特徴として「転出入が多く、人口移動が激しい」「昼間人口(411,133人)に比べ、夜間人口(123,667人)が非常に少ない」「共同住宅が占める割合が90%を超える」といった点があげられます。また「都市化により戸建住宅が減少し高層マンション等、集合住宅が増え、住民同士のコミュニケーションが希薄になる現状」といった策定委員からの指摘は、北区の地域特性をよく現しています。これらのことから、コミュニティ意識や住民の地域福祉に対する主体形成を醸成することの難しさや社会的孤立の深刻化の可能性が、他の他区以上に深刻であることが推測されます。これらの厳しい状況に加えて、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、今までの対面での地域福祉活動やサロン活動等が大きく制約を受けている状況も深刻です。「コロナ禍において、外出自粛に始まり、地域活動の中止・縮小等の続く状況の中、『人と話さない、イライラが増える、外出が減り閉じこもりがち、困りごとの相談ができない、体力の低下、社会的孤立、生活実態の把握がしにくい、活動者(ボランティア)の士気の低下』

1 ケアリングコミュニティ：福祉サービスを必要とする人を社会的に排除するのではなく、地域社会を構成する一員として包括し、地域の中で支え合っていく機能を有しているコミュニティを意味します。

など地域住民への影響は大きい。人と人の繋がりを切らさないように、また、つながりを絶やさないために、今後新しい生活様式に移行していくことと併せて、地域活動もコロナに対応した取り組みが求められる」といった策定委員からの指摘にもあり「ウイズコロナ社会」における新しい生活様式における地域福祉活動を模索していくことが必要不可欠です。

「ウイズコロナ社会」における新しい地域福祉活動は、「温故知新」がキーワードになると考えます。「温故知新」とは、今まで地域福祉活動実践から我々が学んできたこと、大切にしていたことを再確認し、公助・共助・自助の協働により時代に即応した新しい地域福祉活動実践を「今できること、今しかできないこと」を探求し、試行錯誤を繰り返しながら共に創りあげていく努力が大切です。リスクを恐れるあまり、地域福祉活動のすべてが停滞してしまえば明るい未来は実現できません。例えば、SNS や ICT を活用した情報発信・情報共有を推進し、「離れていても心のつながりを維持していく」取組も積極的に検討していくことも必要です。

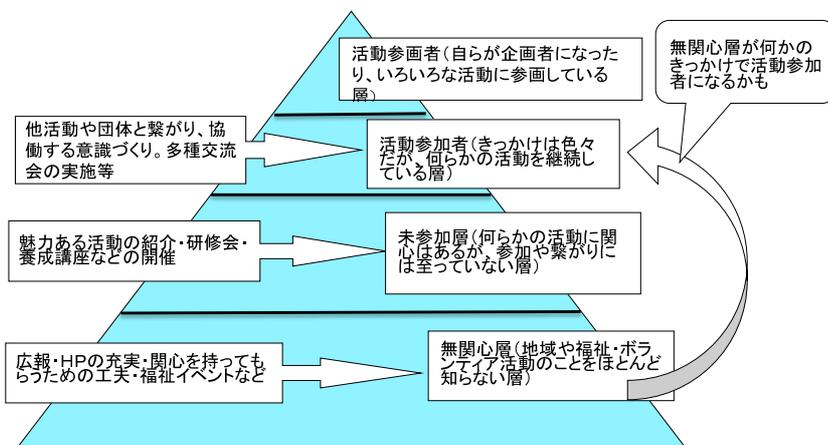
また、今年度は全国のさまざまな地域で未曾有の水害が発生しており、今後もいつ、どこで起きてもおかしくない災害にいかに備えるか、災害時の避難支援や支援態勢をどう創りあげるかは、今後の重要課題であり、平時からの災害時へと一貫性のある支援が必要です。このためにも行政が、リーダーシップを発揮して、様々な専門機関と地域住民との日頃からの連携協働による「公助・共助・自助の相互信頼による顔の見える関係づくり」を構築していくことが必要不可欠です。

本計画は、策定委員はじめ関係諸機関の協働により、今後5年間の計画として策定を無事に終わりました。しかし、本計画の策定完了はゴールではなく、今後5年間で本計画の基本目標を達成するための「PDCA サイクル<sup>2</sup>」による継続点検・継続改善のスタートだとも言えます。このような計画実施のプロセス（取組）を通して各地域の地域福祉課題の解決をめざした公民協働の学び合いと合意形成のプロセスも地域福祉計画策定の重要です。このような地域福祉の推進を目的とした福祉教育実践を通して、今まで地域福祉活動に無関心だった人々を新たな福祉の担い手に育成し、福祉に関する無関心層・未認識層を参加層・参画層への移行することによって、地域福祉の担い手の後継者不足の解消に努めることが求められています。

---

2 PDCA サイクル：Plan（計画） Do（実行） Check（点検） Action（再実行）を繰り返し行うことで、基本理念・基本目標の実現をめざすこと

【活動者のイメージ図】



そして、本計画の基本理念である「人と人とのつながりと支え合いのまち北区」が実現するために、行政や社協と住民・福祉団体・福祉施設関係者・企業等が、北区の地域福祉推進にむけて心を一にして取り組んでいくことで、5年後の未来を大きく明るく変えることができると考えます。We can do it.